

厚生・産業常任委員会資料
平成 24 年(2012 年)12 月 21 日
商 工 觀 光 労 働 部

平成 24 年度 1 月補正予算見積

主要事業調書

商工観光労働部

単位：千円

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
【商業振興課】		
商店街振興対策費	1,097 (41,842) 繰 1,097	1 商店街いきいき再生事業 1,097 緊急雇用対策として、商店街の活性化のために設置した、空き店舗等を活用したコミュニティ施設や農産物販売所等に職員を配置することで、施設運営やイベント開催等を充実させ、集客力や売上の向上等を図り、今後の自主的な施設運営につなげていく。 15,866 → 16,963 新たに職員を配置する施設を追加する。
【新産業振興課】		
滋賀の新しい産業づくり推進事業費	△ 852 (5,400) 繰 △ 852	1 新技術創出イノベーション活性化推進事業 △ 852 緊急雇用対策として、大学シーズの発掘および企業の開発ニーズの収集を行い、産学官の連携によるプロジェクトの構築に取り組むことで、外部競争的資金を活用した研究開発を推進し、新技术の創出による県内産業の振興を図る。 5,400 → 4,548 人件費が当初計画を下回ることにより減額する。
【労働雇用政策課】		
雇用安定対策費	△ 4,249 (191,069) 繰 △ 4,249	1 求職者総合支援センター事業 △ 4,249 緊急雇用対策として、中高年齢者および外国人等を対象として、生活・就労に関する総合的な相談支援を実施するほか、本県に多い外国人労働者の相談支援を併せて実施する。 23,062 → 18,813 当センターのハローワーク機能について、国との一体的運用に係る協定を締結し、国と県が応分の負担をすることとしたことから、国の経費負担相当分を減額する。
緊急雇用創出事業費	△ 38,089 (1,612,673) 繰 △ 38,089	1 緊急雇用創出特別推進事業 △ 38,089 離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出するための事業を実施する。 1,597,580 → 1,559,491 市町等が追加して実施する8事業分を増額するとともに、実績に合わせた減額を行うことにより、全体事業費を減額する。